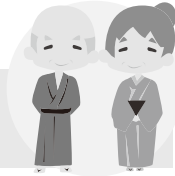


インフルエンザ予防接種費用の助成について

※今年度より妊婦の方に対する助成を始めます。

インフルエンザの流行に備え、安心して予防接種を受けられるよう、次のとおりインフルエンザ予防接種費用を助成します。流行が始まる前に、早めの接種をお勧めします。

■助成対象者（対象者によって助成の期間が異なりますのでご注意ください）



◎満65歳以上の人：無料(全額公費負担) ※福岡県内協力医療機関で接種した場合
助成期間：平成28年10月1日(土)から12月末日まで

■次に該当する場合は、必ず事前に子ども未来課にご相談ください。

- ①県外の医療機関で接種する場合(事前に依頼書などの発行が必要)
一旦全額費用負担した後に、助成金交付申請の手続きが必要です。一部自己負担が発生する場合があります。ご了承ください。
- ②満60歳から65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいがある方(身体障害者手帳 1 級程度)、ヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な障がいのある方。

■接種時は保険証を持参してください。



◎満1歳から中学3年生までの子ども：1回につき上限4,000円を2回まで
※豊前築上管内協力医療機関で接種した場合
助成期間：平成28年10月1日(土)から平成29年1月31日(火)まで

■町内保育所及び、小中学校を通じて必要書類をお配りしますので、必要事項を記入し、必ず押印のうえ、接種当日お持ちください。町内保育所、小中学校以外に通っているお子さんについては協力医療機関に準備していますので、当日必要事項を記入、押印してください。支払い時、助成金が差し引かれます。

接種当日、保険証、乳幼児医療証、こども医療証、母子手帳を必ず持参してください。(押印、保険証、こども医療証を忘れると一旦全額費用負担していただきます)

■次に該当する方は必ず事前に子ども未来課にご相談ください。

- ①管外の医療機関で接種する場合
一旦全額費用負担した後に、助成金交付申請の手続きが必要です。



◎満16歳から満65歳未満で町民税非課税世帯の人(生活保護世帯を含む)
上毛町で妊娠届出をしている妊婦の方：1回接種／上限4,000円
助成期間：平成28年10月1日(土)から12月末日まで

- 必ず事前に子ども未来課にご相談ください。一旦全額費用負担した後に、助成金交付申請の手続きが必要です。
- 接種時は保険証、助成金交付申請書を持参してください。

(注)各種申請書類は子ども未来課、たいへいの里(大平支所)、唐原コミュニティセンター、西吉富コミュニティセンターに準備しています。助成金交付申請の受付期限は1月末日までです。

●問い合わせ先 子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3111(内線224)

B型肝炎ワクチンが定期接種になりました

予防接種法が改正され、10月1日(土)から、「B型肝炎ワクチン」が定期の予防接種になり、対象者は無料で接種することができます。ご不明な点はお問い合わせください。

■対 象 者

平成28年4月1日以降に生まれた0歳児

(1歳以上になると、定期接種の対象外となります)

※平成28年4月1日から7月31日の間に生まれたお子さんには通知します。それ以降に生まれたお子さんは赤ちゃん訪問の際に、予診票などをお渡しします。

■接種料金 無料(全額公費負担)

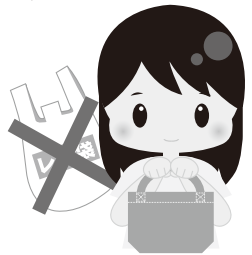
■接種に必要なもの 母子手帳

●問い合わせ先

子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3111(内線224)

10月はマイバッグキャンペーンの強化月間です

普段の買い物から少し環境のことを考えてみませんか。ごみを減らす第一歩として、まずはマイバッグ(買い物袋)を持って買い物に行きましょう。



■買い物の際にはマイバッグを持参し、不要なレジ袋の削減に努めましょう。

■不要な包装は断りましょう。

■詰め替え商品や簡易包装商品、エコマーク付きの環境配慮商品を選びましょう。

●問い合わせ先

福岡県環境部循環型社会推進課 TEL 092-643-3371

不動産鑑定士による「不動産の無料相談会」のご案内

■日 時 10月19日(水)13:00～16:00

※相談時間は、1人につき30分です。

■場 所 げんきの杜 相談室

■内 容 土地の価格、賃貸借など、不動産に関する
ことなら何でも相談に応じます。

■申込方法 当日の受付も可能ですが、できるだけ事前
の予約をお願いします。

■主 催 公益社団法人福岡県不動産鑑定士協会

●申し込み・問い合わせ先
税務課 税務係 TEL 72-3111(内線135)

行政相談週間

10月17日(月)～23日(日)は全国一斉の「行政相談週間」です。行政相談とは、総務大臣から委嘱を受けた行政相談員が、行政全般についての苦情や要望・意見を受け付け、みなさんの声を行政の改善に役立てる制度です。相談は無料で秘密は堅く守られます。お気軽にご相談ください。

◎特設行政相談所の開設

■日 時 10月18日(火)9:00～12:00

■場 所 上毛町役場 2 階第一会議室

■行政相談員

・新吉富地区 矢野洋一さん(吉岡) TEL 72-2950

・大平地区 藤本久雄さん(西友枝)TEL 72-4702

●問い合わせ先
総務省九州行政評価局(行政相談課直通)
TEL 092-431-7082

福岡県子ども支援オフィス(行橋オフィス)無料巡回相談会のご案内

福岡県は、子どもの貧困対策のために相談窓口「福岡県子ども支援オフィス(行橋オフィス)」を平成28年6月より開設しています。

すべての子どもが夢と希望をもって成長していける社会の実現のために、親と子どもの両方の幸せを考えて相談支援を行っていくことを大切にしています。

子育てや家族の悩みがある方は、お気軽にご相談ください。

■日 時 11月16日(水)10:30～13:00

■場 所 げんきの杜 小会議室

※予約の方を優先します。事前に下記まで連絡ください。

●申し込み・問い合わせ先

子ども支援オフィス(行橋オフィス)
(行橋市宮市町2-8へブンリービル1F)
TEL 0930-26-7710



岩手県台風10号大雨など災害義援金の受付について

8月30日に発生した台風10号などにより、岩手県では人的被害、住家被害など大きな被害が発生し、複数の市町村で災害救助法が適用されました。

被災された方々を支援することを目的に、下記のとおり義援金の募集を行っています。皆さまのあたたかいご支援をよろしくお願いします。

■義援金の名称 岩手県台風10号大雨等災害義援金

■受付期間 9月12日(月)～10月28日(金)

■受付場所 上毛町社会福祉協議会
(大字ハツ並143-1 げんきの杜内)

●問い合わせ先
上毛町社会福祉協議会 TEL 72-2900

農地の出し手、受け手を募集します

農地中間管理機構(公益財団法人 福岡県農業振興推進機構)を通じた、平成28年度、第2回の農地の貸借に関する募集を行います。農地中間管理機構は、農地を貸したい出し手から、規模拡大などを行いたい受け手(担い手)への農地の集積・集約化を進めるため、農地の中間的受け皿となる組織です。

リタイヤを考えられている方、農地を相続したが自分では耕作されない方などは一度この事業の利用をご検討ください。農地中間管理機構を通じて農地を貸し付けると、経営転換協力金(最大70万円)などの交付金の対象となる場合があります。

申し込み方法や協力金の交付要件など、詳しくは産業振興課までお尋ねください。

■平成28年度2回目の募集	
内 容	期 日
農地の出し手の募集	随時※
農地の受け手の募集	10月17日(月)～ 11月16日(水)
機構を通じた農地の権利設定 (出し手→機構、機構→受け手)	平成29年5月1日(月) または6月10日(土)

●問い合わせ先

産業振興課 農政係 TEL 72-3111(内線183)

公益財団法人 福岡県農業振興推進機構

TEL 092-716-8355

献血のお知らせ

献血は身近なボランティアです。ご協力をお願いします。

月 日	場 所	時 間
11月14日(月)	上毛町役場	10:00～12:00 13:00～15:30

※献血手帳、献血カードをお持ちの方は当日ご持参ください。

●問い合わせ先

子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3111(内線221)